

## 公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村交付金細則

### (趣旨)

第1条 この細則は、公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村交付金規程（以下「規程」という。）第7条の規定に基づき、公益財団法人神奈川県市町村振興協会（以下「協会」という。）が市町村に交付する市町村交付金の交付について必要な事項を定めるものとする。

### (交付金の単位等)

第2条 市町村交付金の市町村ごとの交付額は別記1により算出し、単位は円単位とする。

### (預金利息等の取り扱い)

第3条 県交付金の預金から生じる利息等は、事務手続上、翌年度に繰り越しのうえ翌年度の市町村交付金の財源と併せて交付するものとする。

### (市町村交付金の交付時期)

第4条 協会は、市町村交付金を当該年度の3月31日までに市町村に交付するものとする。

### (交付決定の通知)

第5条 協会は、交付金額を決定したときは、様式第1号の市町村交付金決定通知書により市町村に通知するものとする。

### (交付金の支払申請)

第6条 前条の通知を受けた市町村は、様式第2号の市町村交付金支払申請書により交付金の支払を申請するものとする。

### (市町村の事業計画の提出)

第7条 前条の支払申請に際して、市町村は様式第3号の事業計画書を提出するものとする。

### (使途の報告)

第8条 市町村交付金を受けた市町村は、翌年度の6月1日までに規定第6条による報告を様式第4号により協会に提出するものとする。

### 附 則

この細則は、平成13年11月16日から施行する。

### 附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則  
この細則は、平成 18 年 3 月 20 日から施行する。

附 則  
この細則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則  
この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

別記 1

交付金計算式

1・均等割額（40%）＝B

県交付金等×0.4＝A（小数点第2位を切り捨て）

A÷県内の市町村数（政令指定都市を除く。）＝B（円未満切り捨て）

2・均てん割額（20%）＝C

県交付金等×0.2＝D（小数点第2位を切り捨て）

D÷県内の市町村数（政令指定都市を除く。）＝C（円未満切り捨て）

3・人口割額（40%）＝E

県交付金等×0.4＝F（小数点第2位を切り捨て）

$$F \times \frac{\text{交付を受ける市町村の人口}}{\text{市町村（政令指定都市を除く）の総人口}} = E \text{（円未満切り捨て）}$$

4・各交付金額＝B＋C＋E

（円未満の端数処理により生じる交付残額については、算式により求められた交付額の最小の市町村から順次、1円ずつ加算する。）

\* 市町村数は当該年1月1日現在、市町村の人口は最新の国勢調査による。

様式第 1 号

神振第 号  
年 月 日

各市町村長 殿

公益財団法人神奈川県市町村振興協会  
理事長

市町村交付金交付決定通知書

年度公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村交付金を当協会市町村交付金  
規程に基づき、次のとおり交付することに決定しましたので通知します。

- 1 交付決定額 円
- 2 交付年月日
- 3 留意事項
  - (1) この交付金の対象となる事業は、地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）  
第 32 条に規定する事業であること。
  - (2) 交付金の支払請求等の事務手続は、市町村交付金細則によること。
  - (3) この交付金の支払申請は、年 月 日までに行うこと。

様式第2号

神振第 号

年 月 日

公益財団法人神奈川県市町村振興協会  
理事長 殿

市町村長

印

市町村交付金支払申請書

年 月 日神振第 号で通知のあった 年度公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村交付金については、市町村交付金細則第6条の規定に基づき、次のとおり支払を申請します。

- 1 交付申請額 円
- 2 金融機関  
金融機関名 銀行 ( ) 支店 ( )  
種 別 普通・その他 ( )  
口座番号  
口座名 (フリガナ)

様式第3号

第 号  
年 月 日

公益財団法人神奈川県市町村振興協会  
理事長 殿

市町村長 印

事業計画書

年度公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村交付金を充当する事業の計画を市町村交付金細則第7条の規定に基づき、提出します。

1・対象とする事業

事業種目	事業費	
	うち交付金	うち基金取崩額
国際化の推進に係る事業		
人口の高齢化、少子化等に係る事業		
情報化に係る事業		
芸術・文化の振興に係る事業		
災害対策及び災害の予防に係る事業		
地域経済の活性化に係る事業		
社会貢献活動に係る事業		
環境の保全及び創造に係る事業		
調査・研究並びに人材育成に係る事業		
公共事業 ( )		
計		

注；公共事業の欄の（ ）内には、事業名をご記入ください。

2・基金（本交付金に係るものに限る）への積立・取崩を行う場合

基金の名称（ ）

前年度末残高（A） 円

積立額（B） 円

取崩額（C） 円

残高 (A)+(B)-(C) 円

様式第4号

第 号  
年 月 日

公益財団法人神奈川県市町村振興協会  
理事長 殿

市町村長

印

事業報告書

年度公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村交付金を充当した事業の報告を市町村交付金細則第8条の規定に基づき、提出します。

1・対象とする事業

事業種目	事業費	
	うち交付金	うち基金 取崩額
国際化の推進に係る事業		
人口の高齢化、少子化等に係る事業		
情報化に係る事業		
芸術・文化の振興に係る事業		
災害対策及び災害の予防に係る事業		
地域経済の活性化に係る事業		
社会貢献活動に係る事業		
環境の保全及び創造に係る事業		
調査・研究並びに人材育成に係る事業		
公共事業 ( )		
計		

注；公共事業の欄の（ ）内には、事業名をご記入ください。

2・基金（本交付金に係るものに限る）への積立・取崩を行った場合

基金の名称（ ）

前年度末残高（A） 円

積立額（B） 円

取崩額（C） 円

残 高 (A)+(B)-(C) 円